

平成26年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成26年9月26日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程**

- 日程第 1 議第71号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第 2 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第55号 竜王町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第56号 竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第57号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第58号 平成26年度竜王町一般会計補正予算（第3号）  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第63号 平成25年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第64号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について  
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第65号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について  
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第66号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第12 議第67号 平成25年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第68号 平成25年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第69号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第70号 平成25年度竜王町水道事業会計決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第16 議会広報特別委員会委員長報告

日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第18 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

日程第19 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第20 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
10番	(欠員)	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

## 3 会議に欠席した議員（1名）

3番 若井敏子

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
監査委員	岡山富男	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	杼木栄司	総務課長	奥浩市
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	知禿雅仁
福祉課長	田邊正俊	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	深井実	生涯学習課長	竹内修

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成26年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議第71号 竜王町監査委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第71号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第71号につきまして提案理由を申し上げます。

議第71号、竜王町監査委員の選任についてにつきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

平成22年10月以来、竜王町代表監査委員として御尽力いただいております吉田定男氏は、平成26年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き吉田定男氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

地方自治法第196条第1項に、監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関しすぐれた識見を有する者から選任するとなっております。

（個人情報のため、一部秘匿）、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成26年10月1日から平成30年9月30日の4年間となります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第1 議第71号に同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 議第71号は、同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてにつきまして提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会の意見を求めるものでございます。

候補者につきましては、今回、平成26年12月31日をもって任期が満了いたします永岡孝信氏を再度推薦するものでございます。

（個人情報のため、一部秘匿）、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、任期につきましては、平成27年1月1日から平成30年12月31日の3年間となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として永岡孝信氏を推薦することについて、適任と認めることに異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として永岡孝信氏を推薦することについて、適任者と認めることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第3 議第53号を議題とします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○教育民生常任委員会委員長（古株克彦）** 議第53号、教育民生常任委員会報告。

平成26年9月26日

委員長 古株 克彦

去る9月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第53号、竜王町税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月11日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬住民福祉主監、知禿住民税務課長並びに関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町税条例の一部を改正する条例は、地方税法改正に伴い、住民税の法人税割の税率を改正するものです。

改正理由は、消費税率8%段階の対応として、地域間の税源の遍在性を是正し、財源力格差の縮小を図るためであり、改正内容は住民税法人税割の税率を13.7%から11.1%に2.6%引き下げるものです。

条例の施行日は、平成26年10月1日です。

以下は主な質疑応答です。

問) 現行の法人税割の税率が13.7%と他の市町と比べると一番低い市町に分類されるが、それに至った経緯はどうか。答) 昭和51年度に財源確保のため、超過税率13.5%を採用し、昭和56年に法改正により標準税率が0.2%引き上げられた。その際、国の引き上げ幅に準じて0.2%引き上げ、13.7%になりました。

問) 税率を国の指針どおりに2.6%下げる理由は何なのか。答) 本年11月より県土地開発公社により滋賀竜王工業団地の分譲が公募されるが、その際の条件として他の市町と比較して法人税割が低いことによって応募企業がふえることを期待しています。

主な意見として、財源不足になる約1億4,000万円を、平成27年以降について、クラウド化によるコンピューター費用の削減ほか、歳入によるものを勘案して町民に負担をかけないよう取り組まれない。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第53号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第53号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第55号 竜王町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

**日程第5 議第56号 竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

**日程第6 議第57号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第55号から日程第6 議第57号の3議案を一括議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

○教育民生常任委員会委員長（古株克彦） 議第55号・56号・57号、教育民生常任委員会報告。

平成26年9月26日

委員長 古株 克彦

去る9月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第55号、竜王町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例、議第56号、竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、議第57号、竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月11日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬住民福祉主監、鳴林健康推進課長並びに関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成26年4月30日付で公布された子ども・子育て関連3法に係る府省令に基づき、町の基準を条例で定める。議第55号・56号・57号の3条例はそれぞれ関連するので、まとめて説明を受けました。

議第55号、竜王町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例について、地域型保育事業（家庭的保育事業等）は、家庭的保育事業、小規模保育事業A型・B型・C型、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つに分類し、それぞれ事業主体、保育実施場所等、認可定員が定められ、認可主体は市町村になっている。

現在、竜王町に該当する施設がないことから、基準策定において考慮すべき事情はないため、基本的には国の示す基準を町の基準とする。

ただし、保育の質を確保する観点から、小規模保育事業C型、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業における職員資格である家庭的保育者については、町長が行う研修を修了した保育士に限定することとし、国の基準より上回っている。

議第56号、竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、教育・保育施設及び事業者は、施設の設備、職員配置などの認可基準を満たしていなければならない。教育・保育に係る費用の給付対象施設として確認を受ける施設・事業者が遵守すべき町の運営基準について、国と異なる基準を定める特別な事情や特性はないことから、国の示す基準を町の基準とする。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の「特定」とは、認可基準を満たし、給付の対象となることを町が確認をすることを意味する。

議第57号、竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を

定める条例について

放課後児童支援員の資格要件、支援員配置基準、開所時間などの施設基準並びに子供の心身の状況把握と適切な処遇、秘密保持、衛生管理、事故防止及び発生時の対応などの運営基準については、国と異なる基準を定める特別な事情や特性がないことから、基本的には国の示す基準を町の基準とする。

なお、現在、竜王町で行っている2つの児童クラブについて、児童1人当たり面積、1クラブ当たりの児童数の基準を達成できない場合の対応として、経過措置の規定を設ける。

放課後児童支援員とは、保育士、社会福祉士、幼稚園、小・中学校、高等学校の教諭等で都道府県知事が行う研修を修了した者。

上記3条例の施行期日は、子ども・子育て支援法の施行の日としている。同法の施行期日は、消費税増税施行日の決定後において公布される政令で定める日となっており、平成27年4月1日の予定である。

主な質疑応答。

問) それぞれの保育施設についての確認主体は町になっているがその体制は。

答) 給付の実施主体である市町村が、認可施設・認可事業者の中で、施設型給付、地域型給付の対象となる施設・事業者を基準に従い確認するようになっている。町長が行う研修を修了した保育士については、県が行う研修等に参加するように指導します。

問) 現状の保育制度が新しい保育制度でどのように変わるのか。答) 町が事業計画を策定し、さまざまな保育ニーズに対応できるよう努めることとなります。家庭的保育事業等は、竜王町には現在該当する施設がないが、新制度で給付の対象となります。

問) 保育のニーズは今後どのような傾向になるのか。その受け入れは可能か。

答) 幼稚園については今後徐々に減っていく傾向にあるが、保育所については母親の就労とも絡んでさまざまなニーズがふえてくると考えられます。

町内2保育所については、定員枠には多少余裕もありニーズに応えられるようにしていきます。

問) 他市町の子供が入所を希望している場合の対応はどのようにするのか。また、その費用負担は竜王町が持つのか。答) 他市町の子供が入所を希望される場合、市町間で利用調整を行うが、定員には余裕があり、保護者の勤務先が町内の企業であると何かの関連が認められるケースに限られ、費用負担については該当す

る子供の保護者の居住している市町村から支払われます。

問) 議第55号の地域型保育事業で、町外の事業者が竜王町内で事業認可を申請されたら許可するのか。答) 子ども・子育て支援事業計画では、町は事業計画策定の中で将来の需給を想定していますので、需要を上回る場合は認められません。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で議第55号・56号・57号の3条例とも原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長(蔵口嘉寿男) ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。日程第4 議第55号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(蔵口嘉寿男) 起立全員であります。よって、日程第4 議第55号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議第56号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(蔵口嘉寿男) 起立全員であります。よって、日程第5 議第56号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第57号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(蔵口嘉寿男) 起立全員であります。よって、日程第6 議第57号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議第58号 平成26年度竜王町一般会計補正予算(第3号)

**(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第7 議第58号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸）** 議第58号、総務産業建設常任委員会報告。

平成26年9月26日

委員長 貴多 正幸

去る9月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第58号、平成26年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月12日午前9時00分より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、関係各主監及び課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成26年度竜王町一般会計補正予算（第3号）は、補正予算（第2号）に1億2,296万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,629万8,000円に改めるものです。

主な内容として、歳入では、臨時福祉給付金給付事業費補助金、放課後児童クラブ開所時間延長支援補助金の追加に係る保育緊急確保事業補助金、番号制度の導入に向けた各システムの改修に要する費用の追加に係る個人番号付番システム構築補助金のそれぞれ増額等です。

歳出では、番号制度の導入に向けた特定個人情報保護評価構築業務委託料、個人情報保護制度再構築業務委託料の追加、各電算システムのクラウド化に伴う電算プログラム開発委託料の増額、放課後児童クラブ開所時間延長支援補助金の追加、老朽化に伴う勤労福祉会館改修工事費の追加、町道維持修繕工事費の増額等の説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、臨時福祉給付金給付事業費補助金475万円の増額、保育緊急確保事業費補助金208万円の増額、個人番号付番システム構築補助金108万2,000円の増額、地域の元気臨時交付金基金繰入金4,273万4,000円の増額、前年度繰越金7,081万2,000円の増額。

歳出補正予算の主なものは、特定個人情報保護評価構築業務委託料181万5,

000円の増額、個人情報保護制度再構築業務委託料464万4,000円の増額、電算プログラム開発委託料2,484万円の増額、町制60周年記念関連事業205万2,000円の増額、地方税務システム改修委託料(税番号制度)398万円の増額、臨時福祉給付金475万円の増額、放課後児童クラブ開所時間延長支援補助金312万円の増額、墓地等整備事業補助金221万5,000円の増額、勤労福祉会館改修工事2,330万円の増額、町道維持修繕工事4,000万円の増額、県単独土木建設事業負担金481万1,000円の増額。

主な質疑応答は、問)民生委員推薦会委員報酬が計上されているが、昨年改選があったと思うが、必要なのか。答)民生委員さんが転出されることに伴い欠員となることから補充されるもので、2回分を見えています。

問)勤労福祉会館における設備等管理業務委託料について、詳細を教えてください。答)所管事務調査においても御指摘をいただき、施設の管理ということで、警備保障による警備業務6カ月間の委託料です。

問)県単独土木事業負担金で、県道綾戸東川線歩道拡幅との説明だったが、区間はどこなのか。答)加与丁地先南側の町道取り付け道路から中学校取り付け道路までの区間です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長(蔵口嘉寿男)** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(蔵口嘉寿男)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(蔵口嘉寿男)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第58号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長(蔵口嘉寿男)** 起立全員であります。よって、日程第7 議第58号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 8 議第 6 3 号 平成 2 5 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第 1 特別委員会委員長報告)**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第 8 議第 6 3 号を議題といたします。

本案は、決算第 1 特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。決算第 1 特別委員会委員長、内山英作議員。

**○決算第 1 特別委員会委員長報告（内山英作）** 議第 6 3 号、決算第 1 特別委員会報告。

平成 2 6 年 9 月 2 6 日

委員長 内山 英作

決算第 1 特別委員会の審査報告をいたします。

去る 9 月 1 0 日の本会議におきまして決算第 1 特別委員会に審査の付託を受けました議第 6 3 号、平成 2 5 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る 9 月 1 6 日と 1 7 日の両日、午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部副町長、岡谷教育長、犬井会計管理者、関係各主監、教育次長、課長等の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成 2 5 年度は、滋賀竜王工業団地造成に係る竜王インター周辺地区整備を初め各施策の実施に向けた環境の整備とともに、町債残高の適正な管理を含めた計画的な各事業の実施について、実質公債費比率を初めとした各指標の適正化を念頭に置きつつ、第五次竜王町総合計画 3 年目に当たり、引き続き住民の目線に立った住民本位の施策を具現化するための取り組みを実施したとの説明を受けました。

平成 2 5 年度の一般会計の決算額は、歳入総額が 6 3 億 3, 2 6 0 万 6, 3 3 2 円、歳出総額が 6 1 億 2 6 0 万 3, 8 1 0 円となり、歳入歳出差引額は 2 億 3, 0 0 0 万 2, 5 2 2 円であります。このうち平成 2 6 年度に繰り越した事業に要する財源 7, 8 9 7 万 5, 0 0 0 円を差し引くと、実質収支額は 1 億 5, 1 0 2 万 7, 5 2 2 円の黒字となります。

平成 2 5 年度の主な事業等は、次のとおりです。

農地・水・環境保全向上対策事業 2, 2 0 6 万 5, 0 0 0 円、高齢者福祉施設等整備事業 3, 5 4 0 万円、児童福祉施設（保育所）整備事業 8, 5 0 5 万 4,

000円、中学校施設整備事業1億6,398万7,000円、文化財調査事業3,445万7,000円、防災情報通信設備整備事業1,952万4,000円、地域防災計画の見直し1,019万7,000円、災害対策基金の造成2,100万円、滋賀竜王工業団地造成にあわせた竜王インター周辺地区整備事業におけるインフラ整備等8億9,998万6,000円、定住促進住宅リフォーム助成事業964万6,000円、台風18号及び庁舎別館火災に対する関連災害復旧事業4,920万5,000円。

決算書・決算報告書に基づいて各担当課より詳細説明を受け、審査を行いました。

主な質疑応答は、次のとおりであります。

問) 定住化促進事業の成果について伺う。答) 調査検討を通じて市街化に向けた準備をし、可能性を探っていますが、なかなか進まないのが現状です。

問) 町社会福祉協議会に対する指導について伺う。答) 町社会福祉協議会においては近年、職員の出入りが多く、担当課と十分な協議連携ができていません。地域福祉を推進する団体の充実に向け、次年度、地域福祉コーディネーターを確保するよう考えています。

問) 軽自動車税の現年課税分において、63万2,900円の収入未済額が生じているが、滞納理由、滞納者数・滞納台数の内訳と軽自動車税の滞納者で住民税も滞納している人数について伺う。答) 滞納者の多くが転出によりますが、6月から調査中で他市町村にも問い合わせをしています。また、預金の調査については3カ月ほどかかります。軽自動車税の滞納者数は108名、滞納台数は152台、住民税との重複は12名です。

問) ふるさと竜王夏まつり、ドラゴンピック、文化祭のイベントについては数年前から隔年開催であるが、もとに戻すことはできないか。答) 来年、町制60周年を迎えますが、それに合わせて検討していきます。

問) 河川堤防への不法投棄物の対応について伺う。答) 原則として一級河川については県対応、普通河川については町対応となっていますが、環境美化の観点から、地域の協力も得ながら連携して取り組んでいます。

主な意見は、次のとおりです。

人事考課制度導入の取り組み姿勢については、昨年度も意見として出されているが、25年度においても余り効果が見られない。初期投資が大切であり、今後、費用対効果のある民間の制度なども活用し、本格実施されたい。

臨時職員の雇用については、町長部局45名、教育委員会部局70名の合計115名と報告を受けたが、今後、正職員・嘱託職員・臨時職員の雇用については精査をして取り組まれない。

町内4カ所の介護予防拠点施設ふれあいプラザの利用状況は、平成24年度に比べて延べ1,407名も減少している。介護予防に力を入れていくと聞いているが、指定管理者任せにせず、両者が協議し、利用者増に向けて計画的に取り組まれない。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま決算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8議第63号を委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって日程第8議第63号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第64号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について**

**（決算第2特別委員会委員長報告）**

**日程第10 議第65号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について**

**（決算第2特別委員会委員長報告）**

**日程第11 議第66号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**（決算第2特別委員会委員長報告）**

**日程第 1 2 議第 6 7 号 平成 2 5 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
について**

**(決算第 2 特別委員会委員長報告)**

**日程第 1 3 議第 6 8 号 平成 2 5 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて**

**(決算第 2 特別委員会委員長報告)**

**日程第 1 4 議第 6 9 号 平成 2 5 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について**

**(決算第 2 特別委員会委員長報告)**

**日程第 1 5 議第 7 0 号 平成 2 5 年度竜王町水道事業会計決算認定について**

**(決算第 2 特別委員会委員長報告)**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第 9 議第 6 4 号から日程第 1 5 議第 7 0 号までの  
7 議案を一括議題といたします。

本案は、決算第 2 特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。決算第 2 特別委員会委員長、貴多正幸議員。

**○決算第 2 特別委員会委員長報告（貴多正幸）** 議第 6 4 号から議第 7 0 号、決算第 2 特別委員会報告。

平成 2 6 年 9 月 2 6 日

委員長 貴多 正幸

去る 9 月 1 0 日の本会議におきまして決算第 2 特別委員会に審査の付託を受けました議第 6 4 号から議第 6 9 号までの平成 2 5 年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定 6 議案及び議第 7 0 号、平成 2 5 年度竜王町水道事業会計決算認定について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る 9 月 1 8 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもとに委員会を開催しました。

町執行部より竹山町長・関係主監及び課長等の出席を求め、それぞれ所管する決算について説明を受け審査を行いました。

議第 6 4 号、平成 2 5 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が 1 1 億 5, 8 5 7 万 1, 9 6 2 円で、前年度対比 1 0 4. 8 %、歳出総額が 1 0 億 9, 6 3 5 万 7, 9 9 8 円で、前年度対比 1 0 7. 6 %、歳入歳出差引額は 6, 2 2 1 万 3, 9 6 4 円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。

問) 国民健康保険財政調整基金残高が約9,000万円あるが、この金額は妥当な金額なのか。答) 毎月の給付費が約6,000万円あり、給付費の1カ月から2カ月分が妥当と指導を受けておりますので、妥当と考えております。

議第65号、平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算については、医科の歳入総額が1億170万5,480円で、前年度対比113.9%、歳出総額が9,231万2,058円で、前年度対比111.0%、歳入歳出差引額は939万3,422円となっています。歯科は、歳入総額が5,446万6,396円で、前年度対比97%、歳出総額が5,169万1,564円で、前年度対比100.3%、歳入歳出差引額は277万4,832円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。

問) 医科診療所は、平成26年度から指定管理者制度を導入するに当たり、改修費用等を含め、国民健康保険事業(医科)財政調整基金を約2,000万円使用しているが、現在の動向はどうか。答) 平成26年6月から月曜日と水曜日に夜間診療を行っており、受診者数も徐々に増加しています。基金については、指定管理者制度の契約が終わる2年後に向けて検討していきます。

議第66号、平成25年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,981万8,508円で、前年度対比100.2%、歳出総額が5,949万7,624円で、前年度対比100.5%、歳入歳出差引額は32万884円となっています。

議第67号、平成25年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億3,122万5,746円で、前年度対比101.1%、歳出総額が6億2,543万5,790円で、前年度対比102.4%、歳入歳出差引額は578万9,956円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。

問) 償還利子の利率が0.7%から7.1%までであるが、借りかえはできないのか。答) 利率の高いものについては、政府からの借り入れでなかなか借りかえができないのが現状です。7.1%のものについては、平成26年度で償還が終わります。

議第68号、平成25年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が7億6,760万9,868円で、前年度対比111.3%、歳出総

額が7億4,267万4,633円で、前年度対比110.5%、歳入歳出差引額は2,493万5,235円となっています。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。

問) 給付費が増加傾向にあるが、介護保険給付費準備基金残高が803万2,760円となっている。今後の見通しはどうか。答) 滋賀県介護保険財政安定化基金からの借り入れも考えていますが、次期の計画の保険料についても上がる見込みです。

問) 普通徴収と特別徴収の割合はどうなっているのか。答) 納税義務者数2,751名、特別徴収2,516人、割合91.45%、普通徴収235人、割合8.55%、となっています。

議第69号、平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が8,166万3,412円で、前年度対比101.4%、歳出総額が8,109万7,769円で、前年度対比101.3%、歳入歳出差引額は56万5,643円となっています。

議第70号、平成25年度竜王町水道事業会計決算については、給水戸数が10戸減少して3,777戸となりましたが、給水人口は前年度と比較して3人の増加で1万2,192人となっています。配水量は年間174万5,637立方メートルで、前年度より1万8,921立方メートル増加となっており、全て県水受水によるものです。年間有収水量は153万6,173立方メートルで、前年度より4万7,592立方メートルの増加となっています。

経営状況においては、給水収益を含む営業収益は2億8,075万6,645円となり、前年度より516万4,885円の増加、営業外収益は2,741万3,135円、前年度より53万376円の減少、水道事業収益全体では3億816万9,780円で、前年度と比較して463万4,509円の増加となりました。

費用面では、水道事業費用全体では2億9,152万9,256円で、前年度より2,914万9,634円の増加となりました。これは水管橋修繕費やメーター交換費用等の増加に伴い配水及び給水費が前年度より1,139万24円の増加、また、不用量水器の処分費や2水源地撤去費用等の増加に伴い資産減耗費が前年度より1,081万1,116円の増加となったこと等によります。

このことから、営業利益は202万8,125円となり、また経常利益は1,664万524円で、前年度より2,451万5,125円の大幅な減少となり

ました。

未収金については、平成26年1月末現在で2,615万1,944円となっており、前年同期より140万6,124円の増加となっています。

資本金については、自己資本金が繰入資本金と組入資本金を合わせて4億2,836万9,945円、借入資本金は、企業債のみで7億462万5,363円となっており、資本金合計は11億3,299万5,308円となりました。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。

問) 固定資産除却費で、岡屋と西川の水源地を解体しているが、土地についてはどのような処理をしているのか。答) 西川水源地の跡地については、もともと個人の土地であったため、お返ししました。岡屋水源地の跡地については、水道事業用資産であり、取得の経緯、有償譲渡または無償譲渡を確認した上で処理を考えていきます。なお、水源地跡地については、地区の簡易水道施設が町に移管され運営されてきた経緯があることから、第一義的には地元へお返しすることを検討していきます。

問) 納期到来未収金の対応についてはどのように行っているのか。答) 再請求、再振替を行い、徴収に努めています。過年度分については、これまで訪問徴収や給水停止措置を行ってきましたが、近年は行っていません。なお、今年度からは、包括業務委託により民間事業者のノウハウ等により徴収業務を行っていく予定です。

総合意見、各会計において滞納など未収金が増加傾向にあるため、今後しっかりとした計画、また目標を持って一層の収納に努められたい。

以上、慎重審査の結果、議第64号から議第70号までの7議案全てについて全員賛成で認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま決算第2特別委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。日程第9 議第64号を委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第64号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第65号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第10 議第65号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11 議第66号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第11 議第66号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第12 議第67号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第12 議第67号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第13 議第68号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第13 議第68号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第14 議第69号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第14 議第69号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第15 議第70号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第15 議第70号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

この際、申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時15分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、松浦 博議員。

○議会広報特別委員会委員長（松浦 博） 議会広報特別委員会報告。

平成26年9月26日

委員長 松浦 博

本委員会は、平成26年第2回定例会閉会後の平成26年7月2日午前9時より委員1名欠席のもと、7月11日午前9時より委員全員出席のもと、7月18日午前9時より及び7月22日午後4時よりいずれも委員1名欠席のもと開催し、議会だより168号の編集作業をし、8月1日に発行しました。

また、本委員会は、本定例会中の9月9日午前10時50分より、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより169号について、記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成25年度決算認定、平成26年度補正予算、条例の制定と改正、委員会活動、一般質問、シリーズいきいき人生などで、16ページにまとめ、11月1日に発行することとなりました。

また、今後の本委員会の日程につきましては、10月1日、8日、16日、21日、23日と決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可くださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、松浦 博議員。

○地域活性化特別委員会委員長（松浦 博） 地域活性化特別委員会報告。

平成26年9月26日

委員長 松浦 博

本委員会は平成26年9月19日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、川部副町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、杼木政策推進課長、松木企業誘致担当課長、森政策推進課課長補佐、村田工業団地推進担当理事員、尾崎工業団地推進課長、井口建設計画課長の出席を求め、町長挨拶の後、調査を行いました。

当委員会として、継続した懸案事項の調査であることから、進捗状況や変更事項について報告します。

1、滋賀竜王工業団地の進捗状況について。

県土地開発公社、竜王町とも、工事進捗に合わせ、積算、発注を順次実施し、現在の稼働工事及び契約済みの工事は、公社事業として工業団地敷地造成工事、祖父川大橋橋梁下部・上部工事、岡屋交差点改良工事、町事業として多機能グラウンド整備工事、町道2路線工事、岡屋仁殿下水道工事です。

販売計画は当初、平成26年11月から開始し、27年3月までと予定していた期間を2カ月短縮し、27年1月とされます。

企業誘致活動は、竜王町の意向が反映されるよう調整し、テレビやセミナーなどで宣伝活動を計画されていて、既に県内外企業から複数件の問い合わせがあります。

主な質疑応答。

問) 企業誘致活動をどのように行うのか。答) プロモーションビデオに町長や知事が出演し、町や県のホームページにアップする。また、企業に対してトップセールスを行います。

問) 販売期間を3カ月に短縮したのは、早期に契約できる見込みがあるのか。答) 複数企業からの希望があることと、企業の事業計画作成時期を考慮して前倒ししました。

問) 全区画を同時に販売するのか。答) 同時に販売するが、引き渡しは造成完了後となることからずれ込むが、平成28年12月までに全て引き渡せます。

問) 誘致企業の業種について、また企業はどのように決定するのか。答) 産業活性化法により製造業とし、流通業は含まれません。県・町・公社による協議となるが、地元への説明と承諾が得られる企業とします。

2、雪国まいたけの状況について。

工場建設が進まない現状を反省し、しっかり取り組んでいくと、ことし5月に町は雪国まいたけから回答を得たことについて、前回6月の委員会で説明を受けたが、その後、株主総会で新たな経営体制となったことから、農工法の期限延長は認めないことと、早期に具体的な土地利用計画を提示するよう繰り返し要請されています。

今回の説明及び敷地平面図は具体的な計画ではなかったが、分譲構想と関係機関との協議を進めていることの報告がありました。

主な質疑応答。

問) 町から積極的に県と協議頻度を重ねなければ、進展しないのではないかと。答) 毎月でも協議をします。

問) 町当局が必死になって、もはや次はないという強い姿勢で臨む必要があるのではないかと。答) 役員には、今年度中に方向性を示さなければ、延長はないと伝えています。計画がことしじゅうにできなかつたら、破棄します。

問) 地元への説明と要望はできているのか。答) 7月22日に雪国まいたけは地元へ説明を行い、竜王町は地元役員と面談し、説明しました。分譲することと、複数の企業を誘致することは了承されています。

問) 具体的な分譲地購入希望企業名はわかっているのか。答) 数社の企業から申し出があります。農工法に適合するかについて、当町に問い合わせがありました。

問) 販売価格はどのようになるのか。答) 土地代、造成代、手数料の積み上げでなく、簿価とされています。

### 3、住宅施策の状況について。

#### (1) 山之上地区。

まちづくり交付金によるインフラ整備を10月以降に本申請する予定です。民間による開発で、地価が近隣団地並み、安価な団地価格でないと採算性に期待ができず、当初から協議していた業者のみでは課題も多く、新たな業者も加え、継続的に進めていきます。

主な質疑応答。

問) 3月の一般質問で、今年度中に実施できると町長が回答されているが、開発はできるのか。答) 今年度中にめどをつけるとのことであり、全体計画を見て整備している。また、国との対応も進めています。

#### (2) 総合庁舎周辺地区。

農用地の規制が厳しく、農業後継者用住宅の開発は可能です。

主な質疑応答。

問) 開発の望みがあるのだったら積極的に取り組むべきではないか。答) 農業後継者、小口地区の延長などの条件を複合的に応用し、開発を検討しています。全国的に規制緩和の要望があり、国の政策改善に向けて竜王町からも発信します。

#### (3) 鏡地区。

町はIBMと協議を進めていますが、他者から地区計画に基づく開発計画が提案された場合、県は国土交通省と協議します。

### 4、篠原駅周辺都市基盤整備事業の状況について現地調査を行った。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていくことを委員会として決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上です。

**○議長(蔵口嘉寿男)** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長(蔵口嘉寿男)** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第18 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会基本条例推進特別委員会委員長、小森重剛議員。

○議会基本条例推進特別委員会委員長（小森重剛） 議会基本条例推進特別委員会報告。

平成26年9月26日

委員長 小森 重剛

本委員会は、9月19日午前9時から301会議室において、委員1名欠席のもと会議を開きました。

議会基本条例推進特別委員会では、平成23年6月に竜王町議会基本条例を制定以降、議会の活性化、住民に開かれた議会、住民に身近な議会を目指し、議会報告会を初めとしてさまざまな取り組みを行ってきました。

今回は、子供たちに焦点を当て、子供の視点で竜王町の将来や課題などを考えてもらうということから、子ども議会の取り組みについて検討することとしました。

竜王町の将来を担ってくれる子供たちが町の将来を考え、まちへの関心を持ち、まちづくりへの参画意識を育てるきっかけになれば素晴らしいことだと考えます。

単に、子ども議会を議場で実施することだけが目的ではなく、子供たちに、町の予算、各種事業、決算、町の法律である条例などがどのようにして決まっていくなのか、また政治や議会、地方自治の仕組みについて学び、理解してもらえよう、我々議員がかかわりを持ちながら、事前の学習会や研修会などさまざまな工夫をしていくことが大切であると考えます。

さらに、子供たちがそのことを通して家庭や友達にも広げてもらうことにより、開かれた議会、身近な議会にさらに一步近づくとも考えられます。また、保護者の方々にも議場にきていただければ、今後、議会傍聴をしていただけるのではないかと考えます。

こうしたことから、子ども議会を実施する方向で調査研究し、関係各方面との

協議や準備を進めていくことを確認しました。

また、協議や準備については、議会がどのような形で具体的に進めていくのかを早急に検討する必要があるとの結論に達しました。

なお、来年は町制60周年ということもあり、地域や町の宝物である次世代を担う竜王町の子供たちにまちづくりを託す記念事業の一環として取り組むことができると考えています。

以上、議会基本条例推進特別委員会報告とします。

本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていくことを委員会として決めていますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第19 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、山田義明議員。

○議会運営委員会委員長（山田義明） 議会運営委員会報告。

平成26年9月26日

委員長 山田 義明

本委員会は、7月22日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長ほか担当職員の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成26年第2回臨時会の提案事件について説明を受けました。

提案される案件は、動産の取得2件で、会議録署名議員の指名、会期を7月22日一日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。また、八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について、議長より指名推選することを決定しました。

次に、本委員会は、8月4日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長ほか担当職員の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成26年第3回臨時会の提案事件について説明を受けました。

提案される案件は、平成26年度竜王町一般会計補正予算（第2号）及び工事請負契約の締結2件の計3件で、会議録署名議員の指名、会期を8月4日一日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

本委員会は、8月29日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成26年第3回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例5件、補正予算5件、決算8件、報告2件の計20件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月5日から9月26日の22日間とすること、及び議案の処理について審査決定しました。なお、平成25年度の竜王町各会計決算については特別委員会を設置し、一般会計決算を決算第1特別委員会、特別会計決算7件を決算第2特別委員会において審査することを決定しました。

続いて、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情に関する取り扱いを協議し、今回は議員全員に依頼文の写しを配付し、周知を図ることにとどめました。

次に、本委員会は、9月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、平成26年第3回定例会第3日の会議の再開時間、8議員による一般質問15質問について質問の順序等について審査決定しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、質問については質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

また、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出については、第2日の本会議で提案処理することとしました。

本委員会は、本日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席の

もと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長ほかの出席を求め、竹山町長挨拶の後、人事案件2件について説明を受け、審査し、本日の本会議で提案処理することとしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成26年9月26日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る8月1日午前9時00分より、委員全員出席のもと、第1委員会室において、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長、杼木政策推進課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

庁舎別館火害復旧及び新電算室整備の概況について。

奥総務課長より、1月26日に発生した総合庁舎別館火災に係る火害及び水害について、火害調査に基づき復旧工事を行い、火害・水害の被害を除く改修箇所については、建築から32年が経過することから、経年劣化の改修工事として施工し、概算費用については、総合庁舎別館火害復旧等改修工事は7,600万円、総合庁舎別館火害復旧等改修工事監理業務委託料は220万円を見込んでいるとの説明を受けました。

杼木政策推進課長より、現電算室が火災のあった総合庁舎別館2階にあり、直接的な火害・水害は受けていないものの、すすやちりが浮遊しているため、サーバー群に支障を来すおそれがあることから、耐重量調査結果を勘案し、総合庁舎2階の201会議室及び202会議室の一部を改修し、新電算室として使用。また、長期停電時に備え、自家発電装置を整備し、概算費用については、新電算室環境整備工事は約4,500万円、新電算室機器移設関連業務等の委託料として約670万円を見込んでいるとの説明を受けた後、現場を調査しました。

主な質疑応答。

問) 2階の扉を自動にするなどの考えはないのか。答) ありません。あくまで

も原状復旧との考え方です。

問) 有線放送との契約関係はどうなるのか。答) 現在も毎年更新しています。施設使用料、電気等の経費をもらっていますが、場所代としてはもらっていません。従来どおりの契約を考えています。

問) 新電算室として使用を考えている201会議室及び202会議室の耐重量調査の結果はどうなっているのか。答) 201会議室は1平方メートルあたり900キログラム、202会議室は1平方メートルあたり700キログラムが計測結果でした。十分に余裕があり、政策推進課の向かいということで監視をしていくことができます。

本委員会は、去る9月12日午前9時00分より、委員全員出席のもと、第1委員会室において、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、杼木政策推進課長、井口生活安全課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

6町クラウド共同利用事業と番号法への対応について。

込山政策推進課参事より、6町クラウド共同利用事業について、今日までの経過と概要について説明を受けました。

提案審査の結果、株式会社ケーケーシー情報システムを優先交渉権者として選定され、平成26年7月10日に各町にて契約を締結。当町については、48業務中46業務を利用し、平成27年10月の本稼働に向け準備を進めており、本稼働以降、常駐サポーターが1名常駐される。なお、豊郷町は平成30年5月からの利用となる。契約金額については、平成27年10月から126カ月分の利用料及び社会保障・税番号制度による改修費用として6町全体で39億8,800万円となっており、竜王町分としては6億6,844万2,000円となります。

小森政策推進課課長補佐より、社会保障・税番号制度の概要及び導入効果等についての説明を受けました。

社会保障・税番号制度は、国民一人一人に付番される新しい12桁の番号、個人番号で、複数の機関、国・自治体・公共機関などに存在する個人の情報、税・医療・年金・雇用保険などを個人番号によりひもづけすることにより同一人の情報であるということの確認ができ、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、平成27年10月に付番され、利用は平成28年1月から開始されます。

導入効果については、行政機関の連携により正確な所得把握が可能となり、社会保障の給付や税負担の公平化が図られること、社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られること、社会保障給付申請・届け出の際の添付書類の削減など、住民負担が軽減することが見込まれます。

また、当町における制度導入に係る費用については、特定個人情報保護評価構築業務委託料181万5,000円、個人情報保護制度再構築業務委託料518万4,000円となっています。

主な質疑応答。

問) 6町で共同利用するということだが、個人情報の漏えいなどは問題ないのか。答) 三重県にあるデータセンターに各町のサーバー群が個別にあり、それぞれに専用ラインが引かれています。個人情報が漏えいすることが絶対にないよう安全性については評価書を作成し、国の評価も受けます。

問) データセンターは三重県津市にあるということだが、東南海地震なども予想される中、津波などの心配はないのか。答) データセンターについては丘陵地にあり、地震・水害のリスクは少ないと考えています。また、委託先の所在地の京都にてバックアップもします。

問) 番号法について、個人への周知はどのようになるのか。答) 個人への通知があり、カード作成については個人の選択になります。

竜王町地域防災計画について。

井口生活安全課長、寺嶋生活安全課長補佐より、平成26年3月に策定された竜王町地域防災計画について、水害並びに地震による災害の被害想定及び住民の避難情報の周知、町内企業との応援協定の締結、また新しく原子力災害に関してもマニュアルを作成したなどのことについての説明を受けました。

主な質疑応答は、問) 第1次避難所については、住民の安全性を十分考慮しているのか。答) 第1次避難所については、第1次集合場所として考えています。今後も自治会と十分な協議をさせていただき、より安全性について詰めていきます。

問) 今回の地域防災計画には、要配慮者という表現があるが、要援護者との使い分けはどのようにしているのか。答) 平成25年11月に災害対策基本法が改正され、要配慮者という表現に変わりましたが、修正し切れていない部分については随時修正をさせていただきます。

問) 防災拠点施設の管理について、修繕を加えなければならない施設があると

思うが。答) 計画の拠点施設については、コミュニティーセンター的にと考えていますが、今後、施設の修繕等については検討していきます。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○教育民生常任委員会委員長（古株克彦）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成26年9月26日

委員長 古株 克彦

本委員会は、去る7月14日から15日にかけて、委員4名、事務局1名、学務課1名の参加のもと、大分県豊後高田市を視察研修しました。当市の議会事務局庶務係長の出迎えを受け、豊後高田市が観光まちづくりとして取り組んでいる昭和30年代の町並みをよみがえらせた「昭和の町」、昭和ロマン蔵を案内していただきました。当市は大型店の出店や過疎化により衰退し、寂れた状態となったことから、そのため、商店街ににぎわいを取り戻し、現状から脱却を図るため、昭和30年代以前の建物などが多く残っていることを生かして、にぎわいのあった昭和30年代の町並みを再現し、都市再生を図っています。

次に、今回の視察研修のメインテーマの「学びの21世紀塾」の豊後高田市教育委員会を訪ねました。市議会議長の挨拶の後、豊後高田市の概要について説明を受け、教育委員会教育長、学校教育課長より、豊後高田市教育委員会における学びの21世紀塾の説明を受けました。

その主な内容は、学びの21世紀塾は、平成14年度から始まった。当時は完全学校週5日制が始まり、保護者や学校関係者などから土曜日の過ごし方に対する不安の声が寄せられた。

開講の趣旨。

1、過疎化や少子化が進む中、地方では学習する機会や場が少ない現状があり、地方に住んでいても都会と同じような学習ができるように教育の地域間格差をなくしたい。

2、学力・体力・豊かな心を育むために、多くの学ぶ場・機会を設定し、保護者や地域の要望に応えたい。

3、将来の夢を描き、その夢を実現できるように努力する、前向きで真摯な子

供たちを育成したい。

3つの活動事業。

1、いきいき土曜日事業（知）は、33講座71教室で運営。塾生延べ1,371人、指導者81人、内訳は市民65人、教職員等16人。会場ボランティアは207人、内訳は教職員161人、市役所職員・市民等が46人。成果として、小・中学生が対象の県の学力テストで10年近くトップレベルである。

2、わくわく体験活動事業（徳）は、11会場、市内各地区公民館、156回開催、参加者延べ3,194人。

3、のびのび放課後活動事業（体）、15競技、30団体、塾生575人。成果として、市内中学校の野球部が全国大会で優勝し、バレーボール部は全国大会に、柔道部は九州大会の常連校になった。

主な質疑応答。

問) 学びの21世紀塾に取り組みられたきっかけは。答) 豊後高田市では、江戸時代から寺子屋が設立され、教育熱心な地域でありました。平成15年の県の学力テストでワーストツーになり、ショックを受けました。学校週5日制が段階的に導入される中で、ゆとり教育の理念は必ずしも豊後高田市では実現できないだろうと思いました。ほとんどの家庭が共働きであり、幼い子供が土曜日に家で過ごすことになる、核家族では誰も対応できないといった状況でした。これが土曜日講座を柱とする学びの21世紀塾の取り組みの始まりです。

問) 土曜日が潰れることに対して、教職員の反発はなかったのか。答) 市民を中心にボランティアでやる気のある人だけで始めました。そのうち、今まで問題が解けなかった生徒がすらすら答えたので、先生が尋ねると21世紀塾の寺子屋教室で教わったと生き生きとしていたことにショックを受けた先生が負けていられないと、放課後授業を希望者に始めました。

問) 土曜日講座のほかに水曜日講座があるが。答) 水曜日はクラブ活動が休みなので、放課後中学の数学・英語教室を実施しています。

感想、現教育長が市の学務課長時代に学びの21世紀塾を取り組み始められ、一貫してかかわってこられたことで今日の姿があるように思われた。

次に、本委員会は、閉会中の7月25日午前9時30分より第1委員会室において、委員1名欠席のもと、町執行部より川部副町長、岡谷教育長、山添教育次長、深井学務課長、竹内生涯学習課長、中寫給食センター所長、小北図書館長及び各関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。今回は、教育委員会関

係施設の管理体制と緊急時の対応について、その現況について説明を受けました。

教育委員会関係の施設として公民館、図書館、武道交流会館、学校給食センター、竜王幼稚園、竜王西幼稚園、竜王小学校、竜王西小学校、竜王中学校の各施設の緊急発生時の初動管理体制、各建物の管理状況、今後の改修等の見込みについて報告を受けた。各施設とも施設管理者を中心に緊急時の対応をする体制ができています。改修等の見込みについては、中学校の体育館は25年度に終わったところであり、公民館は既に耐震工事が済んでおり、竜王小学校においては、中規模改修が済んで平成33年建てかえに向かって基金積み立てが始まっている状況等の報告があった。

主な質疑応答。

問) 校園長は人事異動もあり、遠方の人が管理者になることもある。近くの人という考えはないのか。答) 校園長から近くの者に連絡を入れます。

問) 学校・園での原発の緊急時の対応についての取り組みは。答) 地域防災計画で新たに原発に対する計画を策定したので、防災計画に基づき訓練をします。9月定例会までに報告したい。

問) 給食センター改修のスケジュールは。答) 直営で運営しており、建設計画では平成33年度としていますが、ワーキング会議の議論やアレルギー対策などの衛生面からも、平成29年建築、平成30年供用開始をめどに考えています。

次に、本委員会は、閉会中の8月18日午前9時より第1委員会室において、委員全員の出席のもと、町執行部より川部副町長、松瀬住民福祉主監、知禿住民税務課長、鳴林健康推進課長、田邊福祉課長並びに関係職員の出席を求め開催し、3事件について所管事務調査を行いました。

1、地方税法改正に伴う法人住民税の改正について。

1、改正理由。

消費税率8%段階の対応として、地域間の税源の遍在性を是正し、財源力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるものです。

2、引き下げ幅のシミュレーション。

下げ幅を1.6%とすると、平成27年度、平成28年度の2カ年で法人税割額は約8,000万円の減額。下げ幅を2.6%とすると、平成27年度、平成28年度の2カ年で法人税割額は約1億4,000万円の減額。

主な質疑応答。

問) 税率の例を2つ提示しているが、執行部としてはどちらを考えているのか。

答) 9月定例会に提案させていただきます。慎重に税率を考える必要があります、今年度は基金の取り崩しが必要となる。来年度はさらに厳しいことが予想されますが、一方では企業誘致への影響を含めて考える必要があります。

問) ダイハツ関連の市町の状況はどうか。答) 池田市は、現行14.7%を2.6%引き下げる国の下げ幅と同じで、西宮市、大山崎町、中津市なども同様です。

問) 不均一課税は考えていないのか。答) 不均一課税の採用は、採用当時の市、政令指定都市などを見ると、市に本社があつたりするが、町にはそういう機能もなく、本町規模の町が不均一課税を採用すると不公平性が生じるため、考えていません。

2、子ども・子育て支援に関する各種事業等の基準について。

子ども・子育て支援新制度において竜王町が条例で定める各基準について。

1、地域型保育事業（家庭的保育事業等）の設備及び運営に関する基準。

2、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の確認基準。

3、放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準。

以上の各種基準について説明を受けました。

問) 給付対象にならない保育園ということはないのか。答) 現在の認可保育園は給付対象となります。

問) 健康推進課は保育、教育委員会は教育、保護者から考えれば保育も教育も一緒に考えてほしいと思うが。答) 教育委員会、両幼稚園にも入ってもらい、幼保ということで検討してきました。家庭保育を支援するサービスも重要と考えています。子育てを支える環境づくりにつながる子育て支援策をどうしていくのかということです。新制度の計画策定の中で、教育・保育の質の向上について協議していきます。

3、竜王町地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護）事業者の選定について。

先に行われた事業者選定について、議会や議会の各委員会においても専門的に第三者的な委員会を設けてはとの意見や指導をいただきながら十分な検討を行わず選定したことについて陳謝があり、今後、地域に密着したサービスが提供できるよう、識見者から成る第三者による選定をしていく考えの報告を受けました。

次に、本委員会は9月11日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬住民福祉主監、田邊福祉課長、嶋林健康推進課長及び関係職員の出席を求め、介護予防事業の現状について所管事務調査を

行い、説明を受けました。

全国的な高齢化の進展を背景に、国では医療施設での対応から在宅による対応へと大きく流れが変わってきています。竜王町においても地域で支え合いのネットワークを一層強固なものとした介護予防施策への取り組みが求められている中、新たな介護予防事業として、竜王町社会福祉協議会にふれあいプラザ生涯現役事業を事業委託し、さまざまな企画、実践により介護予防を推進していくとのことでした。

その後、さまざまな活動、支援活動の事業内容について説明がありました。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第20 議員派遣について

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 平成26年第3回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る9月5日から26日までの22日間にわたって会期を持たせていただきました。

議員各位には、提案させていただきました数多くの議案につきまして、それぞれの委員会また本会議にて、終始熱心にかつ慎重に御審議を賜りまして、本日全ての議案に対し適切なる御判断を頂戴いたしましたことに衷心より感謝と御礼を申し上げます。

あわせまして、一般質問におきましては、議員の皆様が本町の将来に向かって、また本町のあるべき姿に向かって、まちづくりをいかに進めていくべきか等、熱い思いを持ってくださっていることが伝わってまいりました。

承りました御意見、御高見はしかと行政経営に活かしてまいらねばならないと肝に銘じたところであります。

会期前に安倍改造内閣がスタートし、内閣支持率も47%に上昇したものの、これは国民が改造内閣の打ち出す地方再生に期待を寄せるところの要素が大きくなっているものとも考えられ、実質の経済動向を冷静に見ていかねばならないとする識者も多いところであります。

日銀総裁は、消費税増税前の駆け込み需要の反動後、増税による実質所得の減少、また8月以後の天候不順が影響しているが、どれも一時的な要因と言えるものであり、いずれ消費は回復すると報道機関を対象に回答されています。

開会の御挨拶でも触れさせていただきましたが、景気は緩やかながら回復基調にあるとはいえ、ぎりぎりのところの景気判断とも思えます。現実には消費回復がおくれており、自動車、家庭電気製品、住宅など、耐久機器なら駆け込みの反動とも言えるものの、食料品を初めとする非耐久機材の売り上げがぱっとしない状況が続いていることに我々は注視しなければならないと思っています。

安倍政権は経済の成長戦略と、財政再建をうたっておられるのは皆様御承知のとおりですが、私はアベノミクスが失速状態にならないように強く望むところでありますし、地方創生、また潜在成長力の引き上げの方針には大きく期待を寄せているところであります。

本定例会で御審議を頂戴いたしました法人町民税率見直しの件であります。

竜王町は企業からの税収ウエートが大きいだけに、その影響も半端な数字ではありません。安倍総理は法人税率の引き下げについては35%から29%への方向を打ち出しておられ、このたびの見直しは第1段階とも言えるわけであります。そして、さらなる引き下げへの方向性を考えますと、本町の法人町民税収が大きな減収ということになっていくことが予測されます。

本年度当初予算において財政調整基金より約4億円を取り崩すことにより収支のバランスを合わせたところでありますが、町の財政状況の実態と税制の見直しから受ける影響から、平成27年、平成28年はより一層厳しい年になってくることを想定しております。

なお、引き続き国の税制改正の行方には注視していかなければなりません。

就任以来、財政の立て直しを町の皆様に訴え続け、御協力と御理解を賜り、健全化へ取り組ませていただきました。実質公債費比率が20.1%になりました際には危機感を強く持ち、これ以上の数字悪化は町の存続も危ぶまれると、予算編成において引き締めの方策を講じてまいりました。今、実質公債費比率、将来負担比率ともに大幅な改善へこぎつけられてはいますが、県内19市町の数字と比較いたしますならば、依然として下位のほうであります。

このような実態である中、税制度の見直しに加え、町の各施設が経年による老朽化でその維持管理費もかさむようになってきており、さらには抱えている多額の借金の返済がこの後も続くこと等、今までに御辛抱いただいてまいりましたが、この先こそ真の厳しい財政運営が待ち構えているものと思っています。かようなときでありますので、議員各位からも財政に対する果敢な御意見、御建言をお寄せくださるよう切にお願い申し上げる次第でございます。

自分たちの住んでいるところは自分たちで守るという防災の基本は何も災害に対してだけではありません。財政においても同じであります。持続可能にする本町をならしめるために私も全力傾注いたしてまいりますので、御指導、御鞭撻賜りますよう議員各位に重ねてお願い申し上げます。

さて、苗村神社三十三年式年大祭が目前に迫ってまいりました。33年に一度のお祭りということで、関心を持っておられる方は、町内にとどまらず、県内から遠くは県外にも及ぶものと思っておりますが、3日間祭礼が無事に斎行されますようにと祈らせていただくばかりであります。

苗村神社三十三年式年大祭が竜王町をより広く、より深く知っていただける場となり、大祭に参加される三十余郷の氏子の皆様、そして地域の皆様が心を通い

合わせられる場となりますならば、これからのまちづくりの大きな力になっていくものと思います。

先日、大祭委員の方々から祭礼の内容について説明を受けましたが、行政としてできる範囲内での協力をさせていただきますと回答をさせていただいた次第であります。

朝夕は涼風が感じられ、虫のすだきも一段とさえ渡ってまいりましたが、体調管理には万全を期していただき、議会活動に御活躍くだされますことを念じ上げ、言葉整いませんが、閉会の御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月5日から本日までの22日間にわたり開会いたしました今定例会は、条例の一部改正、新たな条例の制定、平成26年度一般会計を初めとする補正予算、平成25年度一般会計外7件の決算認定など重要な案件が提出され、各議員には御多用の中、連日にわたり終始慎重な御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる説明と対応をしていただき、まことにありがとうございました。

本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

特に、今定例会におきましては、平成25年度決算について審査をいたしました。町財政が健全ではあるとはいえますものの、義務的経費が暦年増加傾向にあることや、さまざまな制度の改変も含め、税収を初めとした着実な歳入の増加が見込みにくいことから、これからは厳しい財政状況が続くと考えなければなりません。

滋賀竜王工業団地もいよいよ分譲の運びとなります。関係機関等と連携され、本町にとって効果の期待できる企業の誘致を望むところでございます。

来年は町制60周年を迎えます。60年という大きな節目の年となりますが、これまでの60年を糧に大きく飛躍する礎の年としなければなりません。

さて、私たち第15期議会議員の任期はあと1年となりました。議会活動により精進し、開かれた議会、身近な議会を目指し、議会基本条例の実践として、これまでに加え、具体的な取り組みを検討してまいりたいと思っております。執行

部を初め関係各位の御支援、御協力をお願いいたします。

気候不順でありましたが、ことしの夏も終わり、稲の収穫も終盤を迎え、日ごとに秋色が濃くなってまいりました。

竹山町長を初め、執行部の皆様並びに議員各位のますますの御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成26年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

長期間、大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時20分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 岡 山 富 男

議会議員 山 田 義 明